

統計改革の現状と課題（主なもの）

資料2

検討項目	現状	課題
1. E B P M推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 統計等が政策立案に十分に使われておらず、E B P M（証拠に基づく政策立案）が定着していない 統計作成部局と政策立案部局との連携が不十分 E B P Mを推進するための体制・人的資源が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> E B P Mを徹底する方針の確立 統計ユーザーのニーズが統計作成部局に伝達され、統計の改善、更なる政策立案につながる仕組みの確立 E B P Mの推進のための体制整備
2. 生産面を中心に見直したG D P統計への整備	<ul style="list-style-type: none"> 現在G D Pのベースとなっている産業連関表について、精度確保に限界という指摘。 日本以外のG7諸国では、産業連関表のSUT（供給・使用表）体系への転換により精度確保に対応。 	<ul style="list-style-type: none"> SUT体系への転換には、産業・商品分類の整備や一次統計の見直しと拡充が必要。 SUT体系転換には、①開発と作成のためリソース（人員、人材、予算）の抜本的な拡充②地方公共団体や調査報告者（企業等）の理解と協力が必要。
3. G D P統計の精度向上等経済統計の改善	<ul style="list-style-type: none"> 関係各省庁（日銀を含む）、有識者の検討を経て、昨年末経済財政諮問会議で「統計改革の基本方針」の別紙 I（G D P統計に用いられる基礎統計の改善）及び別紙 I I（G D P統計の加工・推計手法等の改善）で、詳細な改善項目を決定したところ。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組方針に基づき、別紙 I、I I等の課題や更に取り組むべき課題について、統計委員会で精査・具体化し、着実に実行する。 （特に会議として検討すべき課題がある場合には、今後追加。）
4. 統計システムの再構築（利用者視点に立った信頼性向上等）	<ul style="list-style-type: none"> 政府統計が政策立案に十分使われていない、使われ得るものとなっていないとの指摘。 政府統計の公表、データ提供等に関し、利用者ニーズが十分反映されていないとの指摘。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策立案を支援する政府統計の確立と利用者視点に立った見直しのための枠組みが必要。 官民の統計利用者のニーズを把握し、それを反映していくための枠組みが必要。
5. 統計行政部門の構造的課題への対応（人員・予算等の検討、人材の育成・確保、業務の効率化等）	<ul style="list-style-type: none"> 統計調査の回収率の確保のためには、報告者の理解を得る必要があるが、従来から統計調査の負担感・重複感等が大きいとの指摘。 G D P統計の整備、E B P M促進等の改革を継続的に支えるリソースが不十分との指摘。 政府全体のスリム化の一環で統計部門もスリム化した結果、体制が弱体化したとの指摘。 	<ul style="list-style-type: none"> 報告者の負担軽減や業務効率化等の一層の徹底が必要。 G D P統計の整備等を支える人員、予算等の集中的・重点的な確保が必要。 統計を戦略的に政策に利活用できる人材と、将来の統計の継続的改善を担う専門的な統計人材の確保・育成が必要。